

「マルチステークホルダー方針」

三菱UFJ信託銀行（以下当社）は、企業経営において、お客さまや従業員、取引先、地域社会、株主、債権者といった多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながり、当社の企業価値向上への好循環も生むと考え、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえて以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下MUFG）のパーパス（存在意義）「世界が進むチカラになる。」、自社のサステナビリティ活動指針「『安心・豊かな社会』を創り出す信託銀行」を通じて、人的資本を最重要資本の一つとして位置付けた上で、人的資本の拡充を通じ、「社員一人ひとりが生き生きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることを目指します。

目指す姿の実現に向け、「事業競争力の強化」と「『挑戦と変革』のカルチャーの醸成」を柱とした人的資本経営を実践し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員の「成長と挑戦」、「自律的なキャリア形成」を後押しする人材投資に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては労使間で真摯な対話を行い、総報酬の継続的な引き上げに取り組んでいくとともに、人材投資については「プロ人材育成・リスキル」「エンゲージメント向上」「DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進」「健康経営」等の重点課題への取り組みを通じて、人的資本経営の好循環に繋げてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

令和5年8月4日

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/38695-11-00-tokyo.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取組

MUFGが掲げるパーパスである「世界が進むチカラになる。」の「世界」という言葉は、お客さま、地域・社会、未来の世代、MUFGの仲間（MUFGで働く人達とその家族）、株主、そのすべてを含んでおり、すべてのステークホルダーが次へ、前に進むために貢献していく、と

いう意志が込められています。当社はそれら全てのステークホルダーの課題を起点とした戦略立案・遂行を通じて、脱炭素をはじめとする環境・社会課題の解決と持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年8月29日

三菱UFJ信託銀行株式会社

法人名

取締役社長 長島 巖

役職・氏名（代表権を有する者）